

Minami Kyushu University Syllabus									
シラバス年度	2023年度	開講キャンパス	都城キャンパス	開設学科	子ども教育学科				
科目名称	社会的養護 I				授業形態	講義			
科目コード	750181	単位数	2単位	配当学年	2	実務経験教員	○	アクティブ ラーニング	○
担当教員名	若宮 邦彦							ICT活 用	
授業概要	<p>わが国では、様々な理由で保護者による養育が困難な子どもを社会が補完する社会的養護が展開されている。本講義では、現行福祉制度における類型別施設養護の意義を理解し、児童福祉専門職としての基礎的知識の習得を目的とする。</p> <p>特に、地域における児童福祉施設の専門的役割についても学びます。また、児童福祉施設を中心とする社会福祉施設における日常生活援助、施設保育士の専門性、特別な配慮を必要とする児童や保護者への援助について学びます。さらにアドミッションケア、インケア、リービングケア、アフターケア、や児童の権利保障及び自律支援計画などについて講義する。</p>								
関連する科目	社会福祉を履修しておくことが望ましい。履修後は子ども家庭福祉、社会的養護 II を履修することが望ましい。								
授業の方法と進め方	適宜レジュメを配布し、テキストと関連付けながら学びます。パワーポイントを活用し、社会的養護の定義、諸制度、政策といった「法的な位置づけ」や学術的な根拠(社会的養護下にいる子どもたちの実態等)を学ぶ。また、ドキュメントDVD鑑賞やグループディスカッションを通じて学びを深め、自らの考えをレポートやプレゼンテーション等で表現する。毎回、リアクションペーパーを配布するのでモニタリングに活用すること。								
授業計画【第1回】	1. 児童福祉と社会的養護 (1) 児童養護の定義 (2) 社会的養護の意義及び役割について。 総論としての社会福祉・児童福祉と各論としての社会的養護の関連について学ぶ。								
授業計画【第2回】	2. 現代社会の児童養護問題 (1) 社会的養護ニーズの意味と歴史の変遷。 社会的養護下にいる子どもたちが置かれた現状や、その背景、問題等について学ぶ。								
授業計画【第3回】	3. 児童養護の体系 (1) 社会的養護の体系と役割について学ぶ。 マクロレベル(制度・政策)の観点から社会的養護の法制度、機関、サービス、それらにかかわる専門職の概要等を理解する。								
授業計画【第4回】	4. 子どもの権利条約と社会的養護 (1) 社会的養護の近年の動向について。 児童の権利条約と諸外国における社会的養護の変遷を概観して学びます。								
授業計画【第5回】	5. 日本における社会的養護の歴史 (1) 中世から現代までの児童救済、児童保護、社会的養護を概観する。 児童福祉法成立以前からの実践、法制度確立後の動向や実践の経緯等を時系列に学ぶ。								
授業計画【第6回】	6. 施設養護の基本原則 (1) 人権尊重と人間形成の原理 (2) 個別化の原理 (3) 親子関係調整の原理 (4) 集団性活用の原理の概要を理解する。 レジデンシャルソーシャルワークと称される施設における養護実践について、その原理原則を学ぶ。								
授業計画【第7回】	7. 社会的養護の技術と方法 I (1) 総論としてのソーシャルワークとの関連について学ぶ。								
授業計画【第8回】	8. 社会的養護の技術と方法 II 各論として (1) 個別援助技術(ケースワーク) (2) 集団援助技術(グループワーク)について学ぶ。								
授業計画【第9回】	9. 社会的養護の技術と方法 III (1) 事例検討 社会的養護実践におけるソーシャルワーク(社会福祉援助技術)実践の理論と技術について学ぶ。								
授業計画【第10回】	10. 施設における社会的養護 (1) 施設養護の基本原則と日常生活の支援。 レジデンシャルソーシャルワークの原理・原則が臨床場面において、どのように展開されるのかDVD鑑賞やグループワークで学ぶ。								
授業計画【第11回】	11. 養育環境上問題のある児童のための施設 (1) 乳児院 (2) 児童養護施設 (3) 母子生活支援施設 の機能、役割について学ぶ。								

授業計画 【第12回】	12. 心身に障がいのある児童のための施設 障がいの概念や定義をふまえ(1) 障害児入所施設 (児童発達支援センター) 他の機能、役割について学ぶ。
授業計画 【第13回】	13. 情緒・行動面に問題のある児童のための施設 (1) 児童心理治療施設(2) 児童自立支援施設の概要、機能、役割について学ぶ。
授業計画 【第14回】	14. 児童養護と施設職員のあり方について学ぶ。 (1) 治療的支援としての家庭調整と地域支援。 各種別の施設の概要や専門職の配置状況、具体的ソーシャルワーク実践の概要を映像も参考にしながら学びます。D VD鑑賞やグループディスカッションを通じ理解を深める。
授業計画 【第15回】	15. 実践を支える専門性(1) 社会的養護とソーシャルワーク。 児童福祉領域の保育士の専門性についてソーシャルワーク理論をふまえ、その特性について学ぶ。
授業の到達目標	1. 児童福祉法における施設養護の体系、支援の展開を学び、施設保育士の専門性を理解する。【知識・理解の獲得】 2. ソーシャルワークの視点から児童福祉専門職である保育士としての特別な配慮を要する子ども、親・保護者への援助のあり方を学ぶ。さらに地域社会との関連性を理解する。【知識・理解の獲得】【コミュニケーションスキルの育成】
学位授与の方針 (DP)との関連	1. 知識・理解を応用し活用する能力-(2) / 2. 汎用的技能を応用し活用する能力-(1) / 2. 汎用的技能を応用し活用する能力-(2)
授業時間外の学習 【予習】	授業の前半では制度、政策といった「法的な位置づけ」や学術的な根拠(社会的養護下にいる子どもたちの実態等)を学ぶので、テキスト・配布資料の熟読を20分程度すること。
授業時間外の学習 【復習】	ドキュメントDVD鑑賞やグループディスカッションを通じて学びを深め、自らの考えをレポートやプレゼンテーション等で表現するために「言語化」を意識しながら復習を30分すること。
課題に対する フィードバック	レポート、最終試験は評価後、返却及び解説をする。
評価方法・基準	以下の項目に基づいて評価する。 1) 最終試験-50点 2) 小テスト及びレポート-30点 3) ワークショップ-20点
テキスト	『子どもと社会的養護の基本』相澤譲治・今井慶宗 編著 出版社 学文社 その他、適宜プリントを配布する。
参考書	「児童の福祉を支える社会的養護」吉田眞理 他編著 萌文書林